**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二百十六万円減少し八百六十四万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十月十五日であり株主総会の決議は、平成二十六年八月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から、一箇月以内にお申し出ください。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年八月十三日

長野県茅野市本町西一八番三〇号

有限会社旭屋

代表取締役　竹村　公一

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年八月十三日

京都市右京区山ノ内瀬戸畑町一二番地

有限会社古今

代表取締役　安江　敏弘

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年八月四日

掲載頁　四十二頁（号外第一七三号）

平成二十六年八月十三日

広島市中区西十日市町一番三号

株式会社森田モータース

代表取締役　森田　耕至

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二千三百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年八月十三日

広島県福山市神辺町字下御領四六二番地の一

有限会社カワイ

取締役　河相　久恵

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十六年八月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年八月十三日

東京都渋谷区広尾五丁目二三番六号

株式会社クリエイターズマッチ

代表取締役　呉　京　樹

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年八月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月十三日

岐阜県郡上市和良町土京字涼坂二四八四番地

丸大産業株式会社

代表取締役　新谷　重樹

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年九月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月十三日

静岡県浜松市東区上西町九八六番地

浜松臘器株式会社

代表取締役　村上　吉治

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年八月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月十三日

名古屋市中村区名駅五丁目二八番一号

大洋興産株式会社

代表取締役　新谷　重樹

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年八月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月十三日

大阪府河内長野市昭栄町一四番三一号

株式会社リビングセンター長野

代表取締役　山本　明彦

**限定承認公告**

本籍長野県安曇野市堀金烏川一四九六番地一号、最後の住所長野県北安曇郡白馬村大字神城二二八四七番地二

被相続人　亡　丸山　倉雄

右被相続人は平成二十五年六月十三日死亡し、その相続人は平成二十六年一月二十四日長野家庭裁判所松本支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月十三日

埼玉県さいたま市緑区大字中尾九五〇番地二

限定承認者　丸山　盛雄

**限定承認公告**

本籍神奈川県横浜市南区睦町二丁目二五番地、最後の住所神奈川県横浜市南区浦舟町五丁目七七番地二四　日神パレステージ横浜阪東橋九〇四

被相続人　亡　野瀬　浩

右被相続人は平成二十六年六月十八日死亡し、その相続人は平成二十六年八月四日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月十三日

神奈川県横浜市南区浦舟町五丁目七七番地

二四　日神パレステージ横浜阪東橋九〇四

限定承認者　森隅　京子

**限定承認公告**

本籍静岡県静岡市清水区新緑町七番、最後の住所静岡県静岡市清水区新緑町七番二一号

被相続人　亡　大瀧　正明

右被相続人は平成二十六年五月七日死亡し、その相続人は平成二十六年八月七日静岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月十三日

静岡県静岡市葵区八千代町二四番地九佐藤園やちよびる二階　洞江法律事務所

限定承認者大瀧孝

代理人弁護士　洞江　秀

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を金二十二億六千二百二十万円減少し、金〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年九月十七日であり、社員総会の決議は平成二十六年八月八日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月二十七日

掲載頁　四十八頁（号外第十六号）

平成二十六年八月十三日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

SCG22特定目的会社

取締役　石田　泉

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を金十七億七千七百六十万円減少し、金〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年九月十七日であり、社員総会の決議は平成二十六年八月八日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十一月十二日

掲載頁　九十一頁（号外第二四三号）

平成二十六年八月十三日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

SCG27特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

**訂正公告**

平成二十六年七月十八日（号外第一六一号）掲載の第十一期決算公告（枠組）中、（うち当期純損失）の金額が「（766,049）」とあるは「（71,892）」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年八月十三日

新潟市東区山木戸八丁目四番八号

マイコロジーテクノ株式会社

代表取締役　津野　芳彰

**取消公告**

平成二十六年七月九日掲載の名古屋家庭裁判所に係る平成二十六年（家）第一四五六号相続財産管理人の選任は取り消します。

## 正　誤

平成二十六年八月十一日及び同月十二日掲載の大臣は、次のとおりとなった。

外務大臣臨時代理

国務大臣　菅　義偉

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月十三日付第一八〇号六月二十三日付参会第二四号

四ページ●同日付政府調達第一五一号一六ページ●五（その一）二四ページ●同（その二）六四ページ

発行所　〒一〇五―八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　送料別（配）